

令和7年4月～令和8年3月 日向市議会政務活動費「会派別」収支報告一覧表

令和8年4月30日現在 (単位:円)

会派	議員数	議員名	交付額 (A)	支出実績額 (B)	支出内訳								不用額 【返還額】
					調査研究費	研修費	資料購入費	資料作成費	要請・ 陳情活動費	広聴費	通信費	その他の経費	(A－B)
市政会	7	日高和広、畠原幸裕、成合進也、小林隆洋、菅岐紘明、帆足武男、黒木英和	1,050,000	1,058,382	36,114	159,208	363,818	38,413			447,741	13,088	0 ※
公明党市議団	2	黒木健二、三樹喜久代	300,000	276,598		140,870	70,254				53,243	12,231	23,402 ※
結いの会	3	黒木高広、松葉進一、柏田公和	450,000	453,072			214,656		119,640	10,000	85,166	23,610	0 ※
河野ひとみ議員	1		150,000	160,243			116,182	11,806			32,255		0
市民連合	2	三輪邦彦、黒木雅由	300,000	341,036		83,540	235,923				21,573		0 ※
明正会	5	黒木正、高橋由美、黒木克彦、友石司、近藤勝久	750,000	984,370	220,820	398,950	256,757				107,843		0 ※

日向市では、議員の調査研究その他の活動のために必要な経費の一部として、議員一人当たり年額15万円(月額12,500円)を、会派又は議員個人に交付しています。
日向市議会では、その交付された金額については、毎年4月末までに全ての支出について領収書等の写しを添付し、議長あてに収支報告書を提出することを義務づけています。また、先進地を調査した場合や各種研修などに出席した際は、その報告書も提出しています。
なお、その支出管理については、会派でまとめた形で支出・精算する方法、もしくは、議員個人(会派内の個人ごとを含む)で支出・管理する方法で管理を行っています。支出額が交付額に満たなかった場合は、残額(不用額)を市へ返還しています。

・※の会派は、会派内の各議員ごとに精算・返還していますので、不用額【返還額】の欄は、返還額を記載したものであり、収支差額ではない場合があります。